○北海道開発局告示第二百五十一号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十八年十一月十一日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十八年十一月十一日　北海道開発局長　今　日出人

(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　五号

(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
北海道虻田郡ニセコ町字里見一三〇番一地内	前	四〇・三五～五〇・三五メートル	〇・〇七四キロメートル
	後	四三・四〇～五〇・三五メートル	〇・〇七四キロメートル

(四)　図面縦覧場所　北海道開発局及び同局小樽開発建設部

○北海道開発局告示第二百五十二号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十八年十一月十一日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十八年十一月十一日　北海道開発局長　今　日出人

(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　十二号

(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
美唄市字美唄一三七六番二一地先から同市大通西一条南七丁目一四九六番一地先まで	前	二七・二七メートル	〇・〇八七キロメートル
	後	二一・八〇～三七・三〇メートル	〇・〇八七キロメートル

(四)　図面縦覧場所　北海道開発局及び同局札幌開発建設部

○北海道開発局告示第二百五十三号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十八年十一月十一日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十八年十一月十一日　北海道開発局長　今　日出人

(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　三百三十四号

(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
北海道斜里郡小清水町字美和五五五番一地内	前	五四・九三～五六・二六メートル	〇・〇二二キロメートル
	後	五四・九三～六五・一五メートル	〇・〇二二キロメートル

(四)　図面縦覧場所　北海道開発局及び同局網走開発建設部

○北海道開発局告示第二百五十四号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十八年十一月十一日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十八年十一月十一日　北海道開発局長　今　日出人

(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　三百九十三号

(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
北海道虻田郡倶知安町北七条東一〇丁目二番一から同町北六条東一〇丁目二番一まで	前	四〇・〇六～五三・九四メートル	〇・〇四八キロメートル
	後	四四・五二～五三・九四メートル	〇・〇四八キロメートル

(四)　図面縦覧場所　北海道開発局及び同局小樽開発建設部

○北海道開発局告示第二百五十五号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十八年十一月十一日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十八年十一月十一日　北海道開発局長　今　日出人

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
二百三十七号	北海道沙流郡平取町字荷負八〇番四から同町字荷負七九番七まで	北海道開発局及び同局室蘭開発建設部
二百七十四号	北海道勇払郡むかわ町穂別福山二二九番一地内	〃
三百三十四号	北海道斜里郡小清水町字美和五五五番一地内	北海道開発局及び同局網走開発建設部
三百九十三号	北海道虻田郡倶知安町北七条東一〇丁目二番一から同町北六条東一〇丁目二番七まで	北海道開発局及び同局小樽開発建設部

供用開始の期日　平成二十八年十一月十一日

国会事項

衆議院

法律公布奏上通知書受領

十一月九日参議院議長から、次の法律の公布を奏上した旨の通知書を受領した。

人工衛星等の打上げ及び人工衛星の管理に関する法律

衛星リモートセンシング記録の適正な取扱いの確保に関する法律

議案通知書受領

十一月九日参議院から、本院の送付した次の内閣提出案を可決した旨の通知書を受領した。

人工衛星等の打上げ及び人工衛星の管理に関する法律案（第百九十回国会内閣提出、本院継続審査）

衛星リモートセンシング記録の適正な取扱いの確保に関する法律案（第百九十回国会内閣提出、本院継続審査）

質問書提出

十一月九日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

山本農林水産大臣のＴＰＰ反対署名に関する再質問主意書（逢坂誠二提出）

政府は国民の持つ将来不安の解消のための努力を怠っているのではないかという疑問に関する質問主意書（福田昭夫提出）

政府の円借款などに関する質問主意書（逢坂誠二提出）

北部訓練場の返還が過重な基地負担の軽減に繋がるとの政府説明の欺瞞に関する質問主意書（仲里利信提出）

議事日程

十一月十日の議事日程は次のとおり。

議事日程　第九号

平成二十八年十一月十日（木曜日）

午後一時開議

第一　環太平洋パートナーシップ協定の締結について承認を求めるの件（第百九十回国会、内閣提出）

第二　環太平洋パートナーシップ協定の締結に伴う関係法律の整備に関する法律案（第百九十回国会、内閣提出）